

有機フッ素化合物（P F A S）対策に関する要望

令和7年2月

神戸市

明石市

環境大臣 浅尾 慶一郎 様

平素は両市の環境行政の推進につきまして、格段のご配慮とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、神戸市、明石市、両市にまたがって流れる明石川の PFOS 及び PFOA 濃度は、環境省による有機フッ素化合物全国存在状況把握調査により、暫定指針値を超える値が確認されたことが令和2年度に報道されて以降、両市の市民のみならず、全国的にも注目されることとなりました。

両市では定期的な連絡会議で情報交換を行うなど、緊密な連携のもと、同河川の上流域を管轄する神戸市において多数の流域調査を実施し、PFOS 及び PFOA 濃度の把握に努めるとともに、流域の事業者に排水の自主的な検査の実施や排出削減につながるような取組みを依頼するなど、原因の追究と可能な限りの対策を進めているところです。

しかしながら、発生のメカニズムや環境中の挙動が十分に解明されていないことに加え、環境基準や規制基準など、全国一律の基準が設定されておらず、法に基づく指導等が行えない状況です。

また、人の健康への影響について、環境省が設置している「PFAS に対する総合戦略検討専門家会議」の監修の下で作成された「PFOS、PFOA に関する Q & A 集」において「PFOS、PFOA の摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は国内において確認されていない」とされており、さらに内閣府食品安全委員会においては「通常の一般的な食生活では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価されていますが、市民の中には、毒性評価とは異なる観点から設定された米国環境保護庁（EPA）の飲料水における基準と比較し、健康への影響を不安視する声や日本の PFAS に対する対応自体が不十分であるとの声も聞かれます。

以上のことから、神戸市、明石市、両市として、下記のとおり要望いたします。

記

1 規制基準の設定に向けた取組等について

公共水域等での有機フッ素化合物の検出に対し、汚染源の特定を効果的に進め、更なる排出を抑制していくため、国内外の最新の科学的知見を集積するとともに、ヒトに対する毒性評価に係る調査研究等を強力に推進し、早急に規制基準を設定するなど、実効性のある対策を示すこと。

2 汚染源調査及び除去技術の導入に係る財政支援等について

超過地点の対応として継続的な監視や追加調査を実施することとなっているが、調査結果の評価が困難なうえに、費用面でも実施する自治体にとっては大きな負担となっていることから、環境中の挙動を明らかにするとともに、地方自治体への財政支援を行うこと。

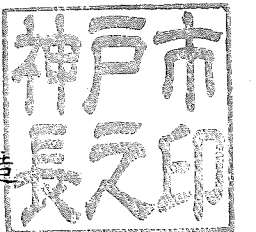
あわせて、特に排水中に含まれる PFOS、PFOA の除去に関して、効果的な除去技術を確立し、事業者等に広く周知するとともに、技術の導入に必要な費用についても、財政支援を行うこと。

3 健康影響に関する国民の安全・安心に資する対策について

国の専門家会議や食品安全委員会における PFOS、PFOA の科学的評価を基にした健康への影響に関する検討結果や評価について、まずは国が自ら国民に対して、明確に分かりやすく情報発信するなど、主体的にリスクコミュニケーションを促進するとともに、国民の安全・安心に資する対策を明らかにし、不安の払拭に努めること。

令和7年2月10日

神戸市長 久元 喜造



明石市長 丸谷 聡子

